



ほけんだより 4月



土居高校 保健室

進級、入学おめでとうございます！！4月は環境が変わって疲れやすい時期です。行事もたくさんありますので、体調をくずさないように、食事・運動・睡眠に気をつけていきましょう。

保健だより4月号の内容について（保護者の方にも渡してください。）

- おもて ○土居高校のコロナ対策について ○令和5年度健康診断予定、学校医紹介
- うら ○学校でけがをした時の災害給付金について
- AED、担架の場所について ○保健室の利用について

土居高校のコロナ対策について

土居高校では下記のような予防対策を行います。ご協力をお願いします。

毎朝の健康観察

- ・毎朝、家庭で検温を行い、RED STARに記入してから登校してください。その後、SHRの時に担任の先生にRED STARを見て健康状態を確認してもらいます。
- ・発熱や咳など普段と異なる症状がある場合には、自宅で休養してください。

	SHR	1	2	3	4	5	6	7
5日 (水)	36.4℃ せき、鼻水							

〈記入方法〉

- ・体温を記入する。
- ・せき、鼻水、頭痛など何か症状があれば記入する。

- ・発熱や咳などの風邪症状があつて病院を受診するときは、事前にかかりつけ医等の医療機関に電話相談の上、相談先の案内に従つて受診してください。相談先に迷う場合は、下記の「受診相談センター」に連絡してください。

受診相談センター 24時間対応（土日・祝日含む）

☎電話番号：089-909-3483

※病院受診の方法や各地域の診療・検査医療機関は愛媛県庁のホームページから確認できます。

手洗いや換気の徹底

- ・登校後、昼食前、トイレの後などこまめに手を洗いましょう。
- ・常に、教室の前の入口と後ろの窓を対角線上に10～20cm程度開けて換気を行います。
悪天候などで難しい場合には、30分に1回以上、数分間、窓を全開にしてください。



部活動

- ・練習前後に手洗いをしましょう。
- ・部室を使った日は消毒を行い、保健室前のチェックシートにシールを貼ります。
- ・部室は短時間の利用とし、大人数での利用は避けましょう。
- ・発熱等の症状が見られるときは、部活動の参加は控えてください。

昼食

- ・昼食前後には必ず手洗いを徹底してください。
- ・食事中も換気をし、大声での会話は控えましょう。



令和5年度 健康診断予定

検査内容	対象者	日時
身体計測	全校生徒	4月12日(水)
尿検査	全校生徒	4月25日(火) 4月26日(水) 5月15日(月)…二次検査 5月26日(金)…最終日
結核検診	1年生	5月8日(月)9:00～
内科検診	全校生徒	4月17日(月)13:35～(2・3年) 4月19日(水)13:35～(1年)
心電図検査	1年生	4月18日(火)9:00～11:00
眼科検診	全校生徒(抽出者)	5月31日(水)13:30～
歯科検診	全校生徒	6月1日(木)9:00～

内科医

山内 義明 先生 (松風病院)

眼科医

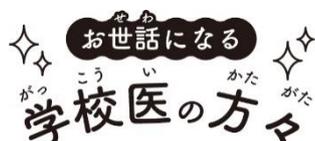
和田 眞明 先生 (和田眼科)

歯科医

長井 慶太 先生 (長井歯科)

学校薬剤師

越智 恭子 先生 (しんぎ薬局)



学校生活の中でけがをしたら、災害給付金を受け取れます！！

- 授業中・部活動中・休憩時間・放課後・登下校中・部活の対外試合など学校生活の中でけがをして病院や接骨院、薬局を受診したとき
- かかった総医療費が5000円（自己負担3割の場合、窓口支払いが1500円）のとき（1つの医療機関で1500円以下でも、複数の医療機関でかかった医療費を合計して1500円以上であれば対象となります。）
- 何か制度を使って病院窓口で医療費を払っていない場合でも、医療費の1割を受け取ることができる場合がありますので、ご相談ください。（※四国中央市のこども医療費助成については下記を確認してください。）



四国中央市の「こども医療費助成」を受けている人へ

スポーツ振興センターの対象となるけが（学校管理下のけがで窓口支払いが1500円以上）で病院を受診する場合は、「こども医療費助成」の対象外です。病院で支払いをした後で、学校にてスポーツ振興センターの災害給付金を請求してください。

「こども医療費助成」とスポーツ振興センターのどちらを使えばいいかわからない場合は、病院を受診する前に保健室に相談してください。

学校でけがをしたときは、担任や部活動顧問、養護教諭に申し出てください。

いざという時のためにAEDの場所の確認を！

土居高校にはAEDが3か所に設置してあります。いざという時のために、場所を確認しておきましょう。担架は保健室にあります。

○保健室前の廊下 ○体育館入口 ○グラウンド側（自販機のあたり）



保健室の利用について

- 保健室で休めるのは原則1時間までです。
- 保健室に来るときには、次の授業の先生に保健室にいることがわかるようにしてください。（授業の先生に直接言ってから来たり、友達に伝えてもらうように頼んだりする。）
- 保健室では応急処置をします。家庭のけがの処置や継続した処置はできません。救急処置後の手当て、消毒や湿布の貼り替え等は家庭でお願いします。
- 保健室には飲み薬やコンタクトの保存液はおいていません。必要な人は家から持ってきてましょう。
- 保健室には体調が悪い人がいる場合があるので、静かに来室し、騒がないようにしてください。
- 貸し出した物（タオルや氷のうなど）は必ず返してください。
- 保健室では体や心の悩みを相談できます。
- S L A（スクールライフアドバイザー）の先生に相談に行きたいとき、保健室から予約することもできます。
- 養護教諭がいないときには、職員室で指示を受けてください。

